



## 消防署 お知らせ版

### キャンプやバーベキューを行われる皆さまへ

#### 焚火やコンロなどの誤った使い方での火災や一酸化炭素中毒に！

暖かい季節となったことで、キャンプやバーベキューを行う事が増えてくる頃ですが、キャンプ用品等の誤った使い方や不注意によって火災や一酸化炭素中毒の事故が発生しています。

事例1)カートリッジ式ガスコンロで、ガスボンベとの接続部分に汚れが付いたまま使ったために、ガスが漏れて引火しやけどした。

事例2)テントの中で暖をとるために炭を燃やしたため、テント内で一酸化炭素の濃度が上がり頭痛や耳鳴りを引き起こし危険を感じテントから飛び出した。

事例3)バーベキューで炭を使用し、使い終わった炭をその場に捨ててしまい枯草等に燃え移り火災に発展した。

事例4)焚火をした際、火の粉が飛び、近くに設置したテントや枯草等に燃え移り火災に発展した。

これらは、大やけどを負ったり、死傷者が出たりしたケースなども報告されておりますので誤った使用はしない、使用前に点検をするなど取り扱いに注意しましょう。

### 農業を営まれております皆さまへ

#### 農作物の殻焼きから火災に発展しやすい季節です！

今この季節は空気が非常に乾燥しており、火災が発生しやすい条件が整っておりますので、農業を営まれる上で農作物などの殻焼きを行われる場合は、火入れをした場所から離れない、直ぐに消せるようバケツ水など準備をしておく、風の強い日は避けるなど注意が必要です。また、殻焼きをされる場合、火災と紛らわしい揚煙行為の届出を消防署まで行ってください。

火災はちょっとした気のゆるみで発生します。火の取扱いには十分気をつけて下さい。

#### 消毒用アルコールの安全な使用について

手指消毒のため消毒用アルコールは、危険物の第4類に該当し、可燃性蒸気が発生し引火しやすく、取り扱いを誤ると火災を引き起こすおそれがありますので十分な注意が必要です。

- ①火気の近くでは使用しないようにしましょう
- ②詰め替えを行う際は換気を行いましょう
- ③直射日光が当たる場所に保管することはやめましよう

消毒用アルコールは貯蔵又は取扱う数量に応じて届出又は申請が必要となる事があります。(火災予防条例)

詳しくは消防署へお問い合わせください。

問い合わせ先

富良野消防署 指導係(広報担当) 23-5119

